

日本カロテノイド研究会 奨励賞 授賞規程

(目的)

第1条 この規程は、日本カロテノイド研究会会則 第Ⅲ章第4条4「若手の研究者の発掘と支援」により、本研究会の活性化を目指す事業として奨励賞の授賞に関する事項を定めることを目的とする。

(賞の種類と資格)

第2条 日本カロテノイド研究会は奨励賞を設ける。受賞資格は下記のとおり規定する。

- (1) カロテノイドおよびレチノイドに関連する研究に取り組み、将来の発展が期待される45歳未満（授賞年度の翌年の4月1日現在）の個人に授与する。
- (2) 受賞者は、日本カロテノイド研究会会員に限らない。
- (3) 受賞者は少なくとも日本カロテノイド研究談話会での研究発表もしくは Carotenoid Science に研究内容が掲載されていることを要する。
- (4) 受賞は年2件以内とする。
- (5) 受賞者は、受賞研究内容についてカロテノイド研究談話会での発表と Carotenoid Science への総説を投稿するものとする。

(選考委員および選考方法)

第3条 奨励賞の選考委員は、日本カロテノイド研究会幹事および幹事会が指名する3名とし、それらをもって選考委員会を構成する。

もしくは、「奨励賞の選考委員は、日本カロテノイド研究会幹事とし、必要に応じて幹事会が指名する者を加えて選考委員会を構成する。」

(受賞候補者の推薦)

第4条 正会員は選考委員会が別に定める形式に従い受賞候補者を推薦することができる。なお、自薦、他薦を問わないものとする。

2. 受賞候補者の推薦は1件以内とし、所定の様式（別記様式1）に準じる様式に候補者の略歴および研究題目、推薦理由、関連する業績リストを付して、下記宛に送付する。

送付先：日本カロテノイド研究会事務局（総務担当者）

yasuhiro-nishida@fujichemical.co.jp

3. 受賞候補者推薦の期限は7月末日とする。

(受賞者の決定)

第5条 受賞者の決定は、選考委員会による受賞候補者選考の結果に基づき、日本カロテノイド研究会総会の議を経て会長が行う。

(賞の授与)

第6条 賞は賞状および副賞とする。

(その他)

第7条 本規程の改廃は、日本カロテノイド研究会総会の決議を経て行う。

(別記様式1)

令和 年 月 日

令和 年度 日本カロテノイド研究会 奨励賞候補者推薦書

日本カロテノイド学会 会長 殿

推薦者氏名

所属・職名

連絡先

T E L & F A X

E-mail

記

1. 受賞候補者

氏名

所属・職名

連絡先

T E L & F A X

E-mail

2. 研究題目

3. 推薦理由 (1頁以内)

4. 関連する業績リスト